

令和3年度第2回草津市上下水道事業運営委員会

■日時：

令和3年6月18日（金）14時00分～15時30分

■場所：

草津市役所2階 特大会議室

■出席委員：

山田委員長、田中副委員長、西谷委員、馬場委員、山口委員、山本委員
山田委員、牧野委員、間宮委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

横山部長、島田総括副部長、島田浄水担当副部長、丹波課長、奥野課長、森課長、
古野課長、佐々野場長、西谷副場長、岩崎参事、神浦副係長、川崎参与、北川主
査、小林主任

■傍聴者：

なし

1. 開会

横山部長より挨拶

2. 議事

(1) 第2次草津市水道ビジョン、草津市水道事業経営計画の案について

●事務局

< 資料1・資料2・資料3に基づき説明 >

●委員長

前回委員会(4月23日)で審議を行い、今回の議案が出来上がったのですが、それに対して委員からご意見が寄せられて、当日の配布資料として配られております。

●事務局

文言修正、時期を明記したことが大半で、特に計画の方向性に変更がないので、修正させて頂ければと思います。

●委員長

本日で当委員会での次期計画の審議が最後となりますので、ご意見があればお願いします。

●委員

今日配布していただいた資料は、分かりやすくなっていると思います。

●委員

今回までの委員会で審議したことを全て反映して頂いているので、さらに議論をすることはなりにくいと思います。しかし、「料金回収率」という文言は、国が定めた文言ですが、内容としては料金水準の適切性ですが、ユーザーから料金をどのくらい回収できているかに見え、一般の方には分かりにくい文言だろうと思います。

●委員

「料金回収率」の文言説明は、解説として付いているのですか。

●委員

解説があり、読めば分かるようになっています。

●委員

本編の23ページの上下に図があり、望ましい傾向という赤い矢印の文字があります。それと隣の縦軸の文字のスペースの間隔が違います。こういうことは、公表までにしっかり見直しをした方が良いと思います。例えば、図表2-13の経常収支比率の文字列と上のH29、H30の文字列の開きと下の図のH29、H30と図表2-14の流動比率の文字の開きが違います。作りこみの話ですが、どの程度を追い求めるかは別として、統一した基準でチェックする体制で見たほうが良いと思います。22ページの横軸の文字列H29と企業債残高とのスペースはとても開いています。色々指摘しましたが、そういうものが、まだ残っていると思いました。最終そういうところのチェックが必要だと思います。

●委員長

これまでのご議論を受けて修正したものですから、細かいところの問題はありますが、大きな方向に変更はなく、また内容的にも十分な表現になっていると判断します。

●委員長

議論としては、先ほども言いましたように本日が最終ですので、私が修正の最終の確認を行い、責任を持って市長さんに後日、答申を申し上げることになります。

●事務局

先ほどご指摘いただいたデザインなどの校正につきましては、市民の皆様公表するまでの間に再度チェックを重ね、できるだけ分かりやすい状態にさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(2) 草津市下水道事業第9期経営計画の案について

●事務局

< 資料4・資料5・資料6に基づき説明 >

●委員

25ページの目標1の図の直下の「単位」および赤の矢印のセンタリングができていません。このようなことも含めて、後に残るものですのでチェックした方が良いと思います。

●委員

28ページの図表4-2と4-3の中にある「年度」の文字の大きさが違い、またこの縦軸にある「人口」も文字の大きさも違います。

30ページの真ん中に「収益的収支」とありますが、「収益的収支」は囲み枠の下半分に影が入っているが、右の「資本的収支」には、影が入っていません。

●委員長

前回ここで議論しましたが、今は、下水道事業の汚水事業は基準外繰入で一般会計から財源を補填しています。下水道事業の汚水事業側からみれば、一般会計から補填してもらっているのですが、それを少しずつ公営企業会計で独立採算にしていこうとしています。次期計画ではもう一段階独立採算に進める計画となっており、本編では32ページに記載がありますが、収益的収入の繰入方法に借入金科目を新しく増やし、下水道事業会計の汚水事業が一般会計から借入れを行い、その後、令和10年度以降に

返済をしていく枠組みになっています。下水道事業会計の汚水事業としては、企業債の借入が減り、資金に余裕が出てきて、返済していくという見方もあれば、下水道事業関係者が、下水道事業の汚水事業は独立採算になるべく近づけていこうと努力をしていることにもなるわけです。ここが大きなポイントです。

一方、下水道事業の雨水事業は、すべて一般会計からの財源で行う事業ですが、見た目には下水道事業なのです。雨水事業はまだまだこれから整備を行っていかねばいけません。しかし、雨水事業を行うには、雨水を流す河川の整備を先に改修しないとイケないので、なかなか進まないのですが、事業はまだまだ続いていくということにもなります。この10年の間で、たくさんの浸水もあれば、洪水も出ましたので、雨水事業はかなり重点がおかれるようになってきています。下水道事業にはお金がかからないという見方はされないように、重点が移っていくということにご理解ください。

下水道の汚水事業は料金改定をできるだけせずに、事業を行っていきたいということでもあります。

●委員

不明水のことをお尋ねしても良いでしょうか。雨水利用、井戸水利用の人が下水道に流しているということも考えられるのでしょうか。

●委員長

家で使った汚水は汚水桝に入って下水道管に流れる。雨水は、道路の側溝等に入り川に流れるようになっていきます。しかし、本来は下水道管に入らない雨水が侵入する。これが1つの原因です。下水道を汚水と雨水をきっちり分けて処理する分流式で行うことは、理想は良かったのですが、うまく機能できてないようです。京都市内や大阪市内等の下水道は、合流式で、雨の水も家で出た汚水も一緒のパイプ1本に流すやり方です。滋賀県の琵琶湖流域下水道は分流式で全てを行っていますので。やはり不明水が出ていて、どこからがどのぐらい出ているのかということはまだ十分に解明されていない状況です。

●事務局

令和2年度における草津市の不明水量につきましては、3,239,960 m³で、処理単価は47.2円ですので、これによる維持管理負担金を算出すると、152,926,112円が不明水の処理にかかる費用になります。

●委員

流域下水道全体の不明水処理分を関係市町で分割した金額なので、草津市で発生している不明水かどうか分からないということです。

地下水はどこから出ているか、雨水も守山で降って地下を流れてきて、草津市の下水道管に入ることもあるということです。

●委員

農業集落排水施設を公共下水道に接続し終えたというのが、現在の計画では一番の功績なのだろうと思います。次の計画のことでは、それについて大きくは触れられないですが、この第9期の計画というものが、農業集落排水を残したままいくのと、なくしていくというのはだいぶ違っていたと思いますので、そこをもう少し業績として言えたら良いなという感じはします。

●委員長

農業集落排水は、皆さんご理解いただいていますか。公共下水道を付けるときに、小さい農業集落まで離れているので、なかなかパイプを配管できないので、農業集落のある所には小さな下水道管を付けました。処理場も作って、下水を集めて、処理をしています。それは、規模からいうと高くつき、水質も大きな下水道施設で処理しているほどには良くなる。下水道をできるだけ普及させるということで行ってきたのですが、最近では、農業集落排水もできれば長いパイプを付けてでも公共下水道の流域下水道の本管に入れようと各市町が努力されているということです。

●委員

1 ページ目、1-2 計画の期間ですが、本経営計画は第6次草津市総合計画や滋賀県下水道の第2期中期ビジョンと整合を図っておられると思いますので、第2期と入れていただければと思います。

3 ページから汚水事業普及状況ということで、現状と課題が書いてあります。そして、5 ページに汚水量についての現状、6 ページに課題が書いてありますが、6 ページの課題のところいきなり「不明水の増加は」という表現があります。現状では不明水の話は触れていなくて、グラフを読み取れば、分かると思いますが、現状の中で不明水が増えている等の説明を付け加えられたらどうかと思います。

●委員

7 ページ②のマンホールポンプ数について、1 段落目に現状があって、2 段落目に、昭和59年度～令和元年度末で185台と書いてありますが、期間を表しているのに、「末」という言葉はいらないと思います。

12 ページ図表 2-11 は、主な財政指標が書いてありますが、項目の一番下に「水洗化」と書いてあり、「水洗化率」の間違いであると思いますので、修正されたいと思います。

●事務局

指摘頂いたところにつきましては、表現方法等を検討させていただきまして、修正させていただきたいと思います。

●委員

少し確認させて顶きたいのですが、水道事業に戻ってもよいでしょうか。

水道の本編の 23 ページと概要版の 12 ページですが、本編の 23 ページの上の方のグラフです。経常収支比率は、望ましい傾向は上向きとグラフの横に表現していますが、概要版の 12 ページでは 100%以上が理想という表記になっており、ここが揃っていないのが 5 項目あるうちの経常収支比率だけですので、ご質問させていただきました。

●事務局

ご指摘いただいたところにつきましては、表現方法を合わせるべきだと思いますので、検討させていただきたいと思います。

●委員

下水道の 5 ページの一番下の「注」は大きな字で書いてあります。12 ページのグラフの「注」は小さい字で書いてあります。他にもあるかもしれないので、見直す時に気をつけていただければと思います。

●委員

下水道の 26 ページの一番上の目標 2 の表にある①、独立採算の実現は、68%、71%、100%と整数で書いてありますが、他は小数点第 1 位まで書いてあります。また概要版の方はすべて小数点第 1 位まで書いてあります。小数点で揃えた方がよいと思います。

水道のビジョンに戻って 72 ページでは小数点第 2 位まで書いてありますので、小数点 1 位で揃えた方が見やすいと思います。

●委員

水道の本編の 38 ページのグラフで行政区域内人口が令和 12 年で 14 万 7400 人。給水人口が令和 12 年で 14 万 7284 人ですが、概要版の 5 ページは、14 万 7300 人となっています。

●事務局

数字を丸めています。

●事務局

再度、事務局の方で矛盾等がないかを含めまして、点検して修正をさせて頂きたいと思えます。

●委員長

上水道と下水道がこれから10年先以上は、いろいろなものが改善、改良されていきます。次のステップとして、広域化等の問題も出てきます。そのような時に、市は上下水道をどこまで一体化して運営できるのかという疑問が出てきます。

●事務局

水道事業の広域化につきましては、滋賀県が主導となって頂き、県域で広域化プランを令和4年度中に策定され、各市町がそれに参画する形で、いろいろ検討が行われている状況です。どのような形が各市町にとって良いのかはまだ結論が出ていない状況ですが、発展的に広域化を推進していくことになると考えています。例えば人材育成ですとか、できるところから連携を進めていく形もあると思えます。いきなり事業を統合することは、ハードルが高いと思えますが、本市におきましてもどういう形が将来的に良いのかは、引き続き検討して行きたいと思えます。また、委員の皆様にもこの上下水道事業運営委員会の場を通じて、ご意見いただければと思えますので、よろしく願いいたします。

下水道事業は、現在県の流域下水で処理をしていますので、広域化を行っているという部分もあります。市では上下水道でお客様に対するサービスもできるだけ一体化して行う方が、利便性が高いという考え方のもと、組織を一つにさせて頂いています。今後も水道の広域化の検討状況をみながら、こういった形が良いのかは検討していきたいと考えております。

●委員

広域化というキーワードで語られますが、広域化というのは方法論だと思えます。その上には何を目的にするか、どのような目標を達成するのかということの議論が必要であって、その達成する方法として広域化だということが立てられないと、最初に広域化ありきでは、やはり議論をしにくいと思えます。抽象的な議論での切り分けが上手くなされていないので、各市町ではすごく議論しにくい話になっているのではないかと思えます。

●委員

下水道の本編 15 ページの国土交通省のホームページからの集中豪雨による被害写真ですが、滋賀県や草津市の写真があると思うので、そちらの方が分かりやすいのではないかと思います。

●委員

県や市の中での配布時には万が一被害者の方がおられることを配慮して他県のものを使ったりすることがあります。どのように配慮するかということも少し考えてから使われたほうが良いと思います。

●委員長

工夫して載せられるのであれば、載せたら良いと思いますが、特定されるのなら載せるべきではありません。

ここで議長の責務は終わりますが、途中で申し上げた通り、今日が最終の委員会になります。今日出たご意見等をふまえて、私の方で最終チェックをさせていただきますが、細かい訂正等もございますので、事務局で修正を行ってもらって、私が形式上、最終責任をとるということにさせて頂いてよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

3. 閉会

島田総括副部長より挨拶